

奈良県選挙管理委員会告示第七号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十九年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

平成二十九年五月三十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代 表 者	会計責任者	主たる事務所の所在地
青木幸彦後援会	青木幸彦	原田宗和	桜井市大字吉備六二八―八
我妻ちから君を育てる会	山口朝正	馬原健悟	桜井市大字橋本三〇六一―三
大星成司後援会	百々満	大星成司	生駒郡安堵町大字東安堵二三三
改善行政推進会かつけん	勝島健	勝島健	磯城郡川西町大字下永三八一―二
北門まもる後援会	北門護	北門修	桜井市大字赤尾七六一―三
くどう行義後援会	松田隆史	工藤敏太郎	桜井市大字大福二八五―一一
くどう行義を励ます会	松田隆史	工藤敏太郎	桜井市大字大福二八五―一一
元氣な上牧を創る会	牧浦秀俊	辰己親男	北葛城郡上牧町大字上牧四〇〇

橋本元秀後援会	中山としき後援会	戸谷隆史後援会	辻井けんじ後援会	谷川かずひろ後援会	辰己圭一後援会	高岡進後援会	西和オンブズ連合会 議	杉本正文後援会	下市町行政を考える 会	佐多健一を囲む会	佐々木勝後援会	さいとうとしおと奈 良市の未来を創る会
橋本智恵子	中山俊樹	細川進	岡本幹男	西川哲生	岡島三千男	西川和男	芦阪貴史	杉本正文	森本晴男	常本光男	豊永行男	斉藤雄一
橋本文雄	中山善雄	瀬川安広	中山克彦	西川哲生	井上貢	薮下久憲	芦阪貴史	出口博一	森本晴男	佐多久美	柴田光子	斉藤雄一
香芝市五位堂四―三八五	五條市二見二―二―三	大和高田市北本町八―三四	北葛城郡河合町大字大輪田一五	奈良市四条大路二―一八―二	生駒郡三郷町勢野東六―四―五	生駒郡三郷町立野北一―四三―一	生駒郡安堵町大字窪田九三―六	吉野郡川上村大字東川二四三	吉野郡下市町大字下市二七九八	生駒郡斑鳩町興留八―六―一七	○ 生駒郡三郷町立野南二―一七―三	奈良市法華寺町三五―一―一六

吉川幸喜を囲む会	山本いさお後援会	三橋保長後援会	松村やすはる後援会	はせ川りきお後援会
河村好哲	小澤久則	橋本芳實	奥本正弘	長谷川力雄
市山勝幸	山本内匠	成田清造	森本泰広	梅谷芳廣
大和郡山市新町三〇五―一二二	○ 吉野郡大淀町大字北野一三七―二	天理市長柄町一八五一―一	大和高田市大字野口一二二	吉野郡大淀町大字芦原八八―一